

北星学園大学 人を対象とする研究倫理審査に関するチェックシート

本チェックシートにより、研究倫理審査が必要となる研究かどうかを自己判断ください。
なお、倫理申請は事前審査が原則となっておりますので、研究開始前に申請してください。

開始予定である研究内容に関して、該当する場合はチェックを付けてください。

【プライバシー】

- Q1. 個人に関する情報（氏名、住所、性別、生年月日、顔、身体像、音声、財産、職種、肩書き等の属）を扱いますか？
- Q2. 外部提供情報、試料で個人情報施行規則に定める基準に従って匿名加工情報化されていないものを対象としますか？

【危険性】

- Q3. 対象者に対し何等かの不快感、精神・心理的な負荷や危害を及ぼす可能性がありますか？
- Q4. 対象者に対して運動・訓練の実施、食事・睡眠等の制限、物理的刺激の供与、身体的痛みを与える可能性がありますか？
- Q5. 対象者または自分自身に、日常生活を超える危険や不利益を与える（心理的介入を含む）可能性がありますか？

【インフォームド・コンセント】

- Q6. 対象者本人、あるいは保護者からインフォームド=コンセントを得られない可能性がありますか？
- Q7. 使用に関して明確な同意なしに収集された情報を利用することがありますか？
- Q8. 未成年者（20歳未満）を対象としますか？
- Q9. 障がい（知的・精神・身体・その他）のある人を対象としますか？
- Q10. 要配慮個人情報（本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実、その他本人に対する不当な差別、偏見等に関わる個人情報
- Q11. 病院や看護施設、福祉施設等に入所している人、介護状態にある人、支援を受けながら生活する人を対象とする

【利益相反】

Q12. 対象者との間に対象者の教師・同僚・雇用主・親族・何等かの力関係や血縁関係など利益相反がありますか？

Q13. 対象者及びその家族・遺族、研究成果の読者、研究成果の読者、関連団体等の間に事前に経済的利益関係、あるいは予測される利益相反がありますか？

【報酬】

Q14. 謝金または金銭的誘因（交通費は除く）を対象者に支払いますか？

【研究方法】

Q15. ディセプション（実験結果への影響から対象者に予め本来の目的を伝えない）の手続きが含まれますか？

【手続き】

Q16. 研究資金提供先、発表先の学術雑誌、ジャーナル等、外部機関により学内の研究倫理審査委員会の承認を受けることを要請されることが見込まれますか？

上記に一つでもチェックが付いた場合は、当該研究について研究倫理審査の対象となると考えられます。

一つもチェックが付かなかった場合は、当該研究については審査対象外と考えられます。ただし、研究遂行上、少しでも上記項目に近い内容、あるいは該当する事態が発生することが見込まれる場合には、倫理審査申請を行うことをお奨めします。